

一般社団法人 日本専門医機構  
第 18 回 理 事 会 議 事 錄

1.	開催日時	平成 29 年 9 月 21 日 (木) 17 時 00 分～18 時 15 分							
1.	開催場所	フクラシア東京ステーション 会議室 L							
1.	現在理事数	25 名							
	出席理事数	14 名							
	理 事 長	吉村 博邦							
	副理事長	松原 謙二	山下 英俊						
	理 事	市川 智彦	岩本 幸英	遠藤 久夫	神野 正博	北川 昌伸			
		桐野 高明	國土 典宏	小林誠一郎	豊田 郁子	南学 正臣			
		邊見 公雄							
1.	現在監事数	3 名							
	出席監事数	2 名							
1.		今村 聰	山口 徹						
1.	陪席者数	5 名							
		堀岡 伸彦 (厚生労働省)							
		植田 勝明 (兵庫県庁)							
		天瀬 文彦 新井 朋博 (日本医師会)							
		松本 良人 (全国自治体病院協議会)							
1.	事 務 局	事務局長代行	栄田 浩二 他						
	欠席理事数	11 名							
	理 事	井戸 敏三	稻垣 暢也	神庭 重信	木村 壮介	寺野 彰			
		羽鳥 裕	花井 十伍	本田 浩	森 隆夫	柳田 素子			
	欠席監事数	1 名							
	監 事	寺本 民生							

### 議事次第

#### I. 協議事項

1. 専攻医登録システムについて
2. 今後のスケジュールについて
3. 運用細則の変更について
4. 総合診療専門研修プログラムの審査について
5. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会 審議事項
  - (1) 専門研修プログラムの審査について (基本 18 領域)
  - (2) 専門研修プログラム整備基準の変更について (皮膚科、精神科、泌尿器科)
6. 専門医認定・更新部門委員会 審議事項
  - (1) 専門医更新 2 次審査について (小児科)
  - (2) 専門医更新基準の変更について (皮膚科、精神科、病理)
7. その他

#### II. 報告事項

1. 学生、研修医向け「平成 30 年度スタート予定の新しい専門医制度の開始に当たって」について
2. 基本領域学会宛「研修プログラムにおける専攻医の採用定員、および  
都市部 (5 都府県) の過去 5 年間の採用実績の都道府県協議会への報告」について

#### III. その他

17時00分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数及び委任状の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

## I. 協議事項

### 1. 専攻医登録システムについて

吉村理事長より、専攻医登録システムの申し合わせ事項として、システムの概要や専攻医登録及び採用の手順、採用定員の上限や人口当たりの医師数が多い5都府県のシーリング等、採用に当たっての注意事項の提案がなされ、承認された。

理事より、「定数については都市部から地方への医師の派遣実績を考慮すること」について、「医師の派遣実績」という定義が曖昧なため、分かりやすく記載して欲しいとの意見が出された。また、シーリングを行わない領域も、都市部へ集中しすぎないように動向をよく注視いただくよう基本領域学会に依頼した方が良いのではないかとの意見があった。その他、都道府県協議会の開催状況について確認があり、既に開催したか期限までには開催予定であることの説明がなされた。また、ある都道府県協議会においての協議内容報告があり、定員と予算の問題が挙げられたことが紹介された。

監事より、プログラムに採用された専攻医が辞退し、プログラムに欠員が生じた場合の取り扱いについて確認があり、松原副理事長より、そのような事案が起り得ることは想定できるので、今後検討する意向が述べられた。

### 2. 今後のスケジュールについて

吉村理事長より、専攻医登録開始日は10月1日を予定していたが、都道府県協議会からの意見回答期限を9月29日までとしたことを考慮し、開始日を10月10日にしたいとの提案がなされ、承認された。

理事より、スケジュールの文言について分かりづらい箇所があるとの指摘がなされ、「採用確認期間」を「登録確認期間」に変更のうえ、1回目の登録については頭に「一次」を付ける等、全体的に分かりやすく修正することとした。

なお、5都府県において平均値を越えた場合には機構と学会が協議することとなるが、その場合の機構側の対応者については理事長及び両副理事長の3名で行うことについても了承された。

### 3. 運用細則の変更について

山下副理事長より、「専門医制度新整備指針運用細則（改定）」の「VII 専門医研修プログラムについて」について、内容に誤解を招かないよう一部文言を変更したいとの提案がなされ、各研修プログラムの研修年限内における定員には上限があること、人口当たりの医師数が多い5都府県では5都府県それぞれの専攻医登録総数が過去5年の専攻医平均登録数を超えないこと及び超える際は年次調整を実施することを明記したことが報告され、承認された。

なお、同日16時に開催された基本問題検討委員会において、外科、産婦人科、病理、臨床検査領域以外の14領域については、前述の「専門医制度新整備指針運用細則（改定）」の「VII 専門医研修プログラムについて」の規定にかかわらず、初年度（平成30年度）は原則として年次調整を適用しないこととしたことが報告され、理事会でも承認された。

#### 4. 総合診療専門研修プログラムの審査について

松原副理事長より、総合診療専門研修プログラムの一次審査結果について、前回の理事会で承認された審査基準に基づき、申請のあった 419 プログラム中 360 プログラムが一次審査を通過したことが報告され、承認された。

理事より、総合診療領域における指導医の件について確認があり、松原副理事長より、昨年度特任指導医講習会を受講した方々については指導医として認めること、また、今回に関しては、地域で長年医療を行ってきた方やプライマリ・ケア専門医、総合内科専門医等の資格を持っている方については、講習会を受講いただきレポート提出や試験を行わず指導医として認めることが報告された。

#### 5. 専門研修プログラム研修施設評価・認定部門委員会 審議事項

##### (1) 専門研修プログラムの審査について（基本 18 領域）

総合診療領域を除く 18 領域の専門研修プログラム 2,669 件の二次審査結果について、現在届いている都道府県協議会の意見を含めて委員会で検討し承認したことが報告され、理事会で承認された。

資料として、平成 29 年度の各領域の指導医数に対する専攻医募集希望数の比率や、専攻医総数に上限のある 5 都府県の過去 5 年間の専攻医の平均値に対する専攻医募集希望数が提出された。データからは、5 都府県において専攻医募集希望者数が上回る傾向にあることから、実際にこれだけの数の応募があった場合には調整を求めるとの説明がなされた。

##### (2) 専門研修プログラム整備基準の変更について（皮膚科、精神科、泌尿器科）

吉村理事長より、皮膚科領域、精神科領域、泌尿器科領域よりプログラム整備基準の変更申請があり、委員会で検討し承認したことが報告され、承認された。

#### 6. 専門医認定・更新部門委員会 審議事項

##### (1) 専門医更新 2 次審査について（小児科）

市川理事より、機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した小児科専門医（2,029 名）について、二次審査の結果、機構認定専門医として委員会承認したことが報告され、承認された。

##### (2) 専門医更新基準の変更について（皮膚科、精神科、病理）

市川理事より、新整備指針に則り修正された皮膚科領域、精神科領域、病理領域の専門医更新基準の審査を行い、委員会で承認したことが報告され、承認された。

### III. 報告事項

#### 1. 学生、研修医向け「平成 30 年度スタート予定の新しい専門医制度の開始に当たって」について

平成 30 年 4 月の制度開始に当たり、学生、研修医に向けての機構からの声明文をホームページに掲載したことが報告された。

2. 基本領域学会宛「研修プログラムにおける専攻医の採用定員、および都市部（5都府県）の過去5年間の採用実績の都道府県協議会への報告」について

過去5年間の領域別の後期研修医登録数を都道府県協議会に報告予定のため、各基本領域から機構に提出いただいた研修プログラムにおける専攻医の採用定員についての考え方を確認いただくとともに、提出いただいた採用実績に修正がある場合には連絡いただくよう各基本領域学会に依頼したことが報告された。

今後の会議予定

・第19回理事会 平成29年10月6日（金）16時～18時

以上をもって、本日予定された議事が終了し、この議事内容を明確にするため議事録署名人として監事が指名され、18時15分に散会した。

平成29年9月21日

理 事 長 吉村 博邦  
吉村 博邦

監 事 今村 聰  
今村 聰

監 事 山口 徹  
山口 徹